

諮問事項および提言いただきたい内容

①長期にわたる特定の団体への補助

◇運営補助を段階的に整理し、事業補助への切り替えを進める。

②一部を除き、補助の終期または見直し時期が設定できていない

◇原則 3 年以内で終期設定を行う。

③補助率の適正は設定できていない

◇補助率を原則 1 / 2 とするが、各補助金の目的・性質等を考慮する。

④一部の補助対象団体の事務局業務を市職員が担っている

◇補助金に係る申請、収支報告書及び決算書等の作成事務は代行しない。

このほか、事業補助の類型化でいただいたご意見等を盛り込む。